

# 成年後見制度研修

・・・関係機関職員向け・・・

## 1. 目的

認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行の進展に伴い、成年後見制度の必要性はより一層高まり、需要は増大すると予想されます。しかしながら、制度の内容がイメージできないことや、手続きが煩雑であることから、利用が進まないことが課題となっています。そこで、成年後見制度に関する基礎的知識を学び、制度活用の有効性を知っていただくために、本研修を開催します。

今年度2回目となる本研修では、成年後見制度の中の**任意後見制度**について、より深く学んでいただきます。

2. 主催 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会・川崎市

3. 日時 令和3年11月19日（金） 14時00分～16時10分

4. 会場 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら） 7階大会議室  
（中原区上小田中6-22-5）

5. 対象 地域包括支援センター、障害者相談支援センター、施設、事業所、行政、社協等で、成年後見制度に関わる業務を担当する職員

6. 定員 会場受講：40名  
オンライン受講（ZOOM）：40名

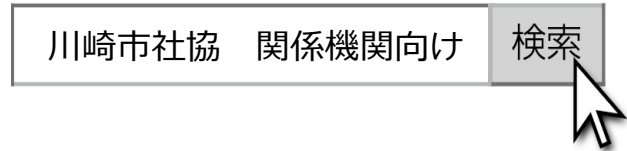
7. 受講料 無料

## 8. プログラム

時間	内容	講師
14:00～14:10	開会挨拶・オリエンテーション	
14:10～16:10	「任意後見制度について」	神奈川県弁護士会 川崎支部 溝の口総合法律事務所 弁護士 青木 亮祐 氏

裏面に続く⇒⇒

9. 申込方法 下記QRコードまたは川崎市社会福祉協議会HPより、申込みフォームでお申し込みください。



**申し込み締切：11月8日（月）17：00**

※申込みフォームでお申し込みができない場合は、下記宛先までお問い合わせください。

### 10. 問い合わせ先

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 成年後見支援センター

〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター

TEL 044-712-8071 FAX 044-739-8738

### 11. 注意事項

- ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、会場受講の方はマスク着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。当日は受付で検温を実施します。37.5度以上の発熱、風邪症状等がある場合は、参加をお断りする場合がございます。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員変更や開催方法の変更（完全オンライン開催等）、または延期や中止とさせていただく場合があります。ご承知おきください。
- ◆応募者が定員を上回る場合、より多くの関係機関にご参加いただくため、各機関の参加者数を制限させていただきます。その上で定員を上回る場合は抽選となります。参加者数の制限や抽選を行う場合、受講をお断りする方にのみ、11月10日（水）17時までに当センターよりご連絡いたします。連絡が無ければ受講可能です。

#### 会場案内

JR南武線「武蔵中原駅」下車 徒歩1分  
川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）  
7階 大会議室

